

西条市職員採用候補者試験の実施について

令和8年度西条市職員採用候補者試験を次のとおり行います。
この試験は、令和8年度に実施する他の日程・試験区分と併願して受験することはできません。

令和8年8月3日

西 条 市

1 試験の職種及び採用予定人員

試 験 区 分		採用予定人員
一般事務職	経験者枠	若干名
土木技術職	経験者枠	若干名
建築技術職	経験者枠	若干名

(注1) 職種は、一定の条件のもとで
任意に転換することがあります。
(注2) 採用予定人員は、変更する場
合があります。

2 受 験 資 格

(1) 次の(ア)から(エ)までに該当しない者

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 西条市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 日本国籍を有する者

(3) 西条市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者で、次表に該当する者

試 験 区 分		学 歴 及 び 条 件	年 齢
一般事務職	経験者枠	次の要件を全て満たす者 ア 高校卒業以上の学歴を有する者 イ 民間企業等における職務経験が直近6年中3年以上ある者（令和9年3月末までに3年に達する場合を含む。）※1	昭和61年4月2日以降に生まれた者
土木技術職	経験者枠	次の要件を全て満たす者 ア 高校卒業以上の学歴を有する者 イ 土木施工管理技士の資格を有する者で通算1年以上の実務経験を有する者※2	昭和61年4月2日以降に生まれた者
建築技術職	経験者枠	次の要件を全て満たす者 ア 高校卒業以上の学歴を有する者 イ 1級又は2級建築士の資格を有する者で通算1年以上の実務経験を有する者※2	昭和61年4月2日以降に生まれた者

※1 職務経験に係る留意事項は次のとおりです。

- ① 「民間企業等における職務経験」として通算する期間には、会社員、公務員、自営業者等として、1つの企業等で1年以上継続して正社員として就業（1週間当たりの所定労働時間が35時間以上のものに限り）していた期間が該当します。また、正社員以外の雇用形態であっても、1つの企業等で1週間当たりの所定労働時間が35時間以上の勤務時間で1年以上継続して就業している場合に限り、「民間企業等における職務経験」とみなします。

- ② 職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職務経験のみ通算することができます。
- ③ 休暇・休業・退職等のため、連続して1月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く）は、職務経験に通算することができません。
- ④ 最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
- なお、3年以上の職務経験年数が確認できなかった場合は、採用されませんので注意してください

※2 資格について、申込みの際に、資格を証明する書面（免許書の写し等）を提出していただきます。

3 試験の期日、場所等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 試験の期日、場所及び合格発表

区 分	期 日	場 所	合 格 発 表 予 定
第1次試験	令和8年 9月1日（火） ～9月16日（水） いずれか受験者が選択 する1日	受験者が選択する SCOAテストセンター	令和8年10月初旬 市役所前掲示板、西条市ホームページに掲示するほか合格者に通知します。
第2次試験	令和8年10月下旬の予定ですが、詳細は第1次試験合格者に通知します。		令和8年11月初旬 市役所前掲示板、西条市ホームページに掲示するほか受験者全員に通知します。

(2) 試験の方法

① 第1次試験

SCOA（総合適性検査）

② 第2次試験

口述試験 主として人物について面接による試験を行います。

(3) 試験結果の通知について

区 分	通知内容	対象者
第1次試験 及び 第2次試験	総合得点及び総合順位	全 員

4 合格から採用まで

- (1) この試験は、採用候補者となるための試験であって、合格した者は採用候補者名簿に登載され、職員に欠員が生じた都度このうちから採用を決定します。この採用候補者名簿は、原則として令和9年4月以降の採用に対するもので、この名簿に記載された日（合格通知書に記載）から1年間が有効です。
- (2) 受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合、試験において不正があった場合は合格を取り消します。

5 給 与

- (1) 初 任 給（新卒の場合を記載。学歴、職歴によって異なります。）

大 学 卒 2 3 2 , 0 0 0 円

短 大 卒 2 1 6 , 5 0 0 円

高 校 卒 2 0 0 , 3 0 0 円

- (2) 諸 手 当

期末勤勉手当のほか、該当者に対して扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

6 受 験 手 続

申込方法	インターネットによる申込み 西条市ホームページの「職員採用」から「西条市採用試験受験申込システム」（以下「システム」という。）にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。なお、申込みの際はホームページ掲載の「インターネット申込利用案内」を確認しながら手続きを行ってください。
受付期間	令和8年8月4日(火)午前9時から 令和8年8月18日(火)午後5時まで（期間中 24 時間申込可能） ● システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ● 申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。 ● 上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
事前準備	● パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

	<推奨環境について> Google Chrome 最新版・JavaScript が使用できる設定であること。 ※ 推奨環境ではない場合、本システムによる申請ができないことがあります。 ※ 「Internet Explorer」は、本システムに対応していません。 ● 本人のメールアドレス ※ 「saijo-city.jp」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。 ● PDF ファイルを読むためのソフト ● 受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可） ● 顔写真のデータ ※ 申込前 6 か月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるものとしします。登録可能なデータサイズは最大 3MB です。 ● 【土木技術職・建築技術職 受験の方】 資格を証明する書面（免許証の写し等）のデータ
申込手順 ※ 事前登録と本登録の 2 段階方式	① 西条市ホームページ (https://www.city.saijo.ehime.jp/) の「職員採用」にある「申込専用サイト（外部リンク）」へ接続し、メールアドレス等を事前登録し、個人 ID とパスワードを取得してください（個人 ID とパスワードは、受験票の印刷等、以後の手续に必要ですので、必ず控えておいてください。）。 ② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、マイページから受験者情報等を「本登録」してください。 ③ 本登録完了メールを受信し、申込完了となります。なお、本登録後 24 時間以内に完了メールが届かない場合は、職員厚生課に電話でお問い合わせください。（☎直通 0897-52-1208（土日祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。）） ※ <u>令和 8 年 8 月 18 日（火）午後 5 時までに本登録が完了していない場合は、受験することができません。</u> ※ 申込みの受付期間中であれば「職種」以外の内容は変更することができます。（職種を変更する場合は、再度別の職種から申込みをしてください。） ※ 本登録の完了後、記入不備等により、職員厚生課から電話又はメールで連絡する場合があります。
第 1 次試験の受験手順	① 申込みの受付期間終了後、令和 8 年 8 月 26 日（水）までに受験依頼メールを送信し、受験方法の詳細について案内します。テストセンター会場を予約してください（予約が混みあうことが予想されますので、速やかに申込みをしてください。いかなる場合でも、期日を過ぎてからの受験はできません）。 【テストセンターの受験の流れ】 ・申し込み後、受験依頼メール受信 ・受信したメールから、マイページにログインし、試験会場、日時を予約 ・予約完了画面で最終確認 ・予約した日時に試験会場で受験

※ 原則インターネット申込み以外の申込みは受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、令和 8 年 8 月 7 日(金)までに職員厚生課に電話でお問い合わせください。(☎直通 0897-52-1208 (土日祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。))

7 そ の 他

受験手続その他のお問い合わせは、下記にご連絡ください。

〒793-8601 西条市明屋敷 164 番地

西条市役所 総務部職員厚生課

電話 (0897) 56-5151 内線 2147・2146

FAX (0897) 52-1200

E-mail shokuinkosei@saijo-city.jp

西条市HP <https://www.city.saijo.ehime.jp/>